

# 一般財団法人 江戸・東京歴史文化ルネッサンスの会

## これまでの歩みから現在に至るまで

2004年(平成16年)12月市民団体「江戸城再建を目指す会」を設立以来、世論喚起を進め、2011年に認定NPO法人となると同時に、事業主体設立の検討に向け、権威ある第三者機関により天守再建の事業検証を開始し、NPO法人の法人格での天守再建は不可能に近いとの結論に達しました。その結論を受けて、2015年、2016年の2年度に亘り、前述の認定NPO法人の通常総会並びに理事会で、皇居東御苑での事業主体として、一般財団法人を設立し公益財団法人を目指すことを決議しました。

これまでの経緯をふまえ、2017年1月、前述のNPO法人理事長小竹直隆を始めとするNPO法人役員等により、清々粛々として一般財団法人を設立しました。

2016年以降におけるインバウンドの急増や観光立国推進会議の動き、文化財保護法等の改定等、文化観光立国を取り巻く内外の環境は著しく変化を続けています。そのような観点からも、旧江戸城全体整備を視野に入れた調査研究の遅れは否めない事を認識し、2017年10月「江戸・東京歴史文化ルネッサンス ビジョン5か年基本計画(案)」を発表しました。

これは、江戸城及びその城下町の全体整備構想の検討をすべく歴史上、初の本格的な学術・調査、研究を行う宣言としたものです。2018年7月ビジョンの計画化を進め、同年11月には歴史上、初の本格的な学術・調査を開始しました。

旧江戸城・城下町に現存する城門や濠、石垣など文化財の保存及び失われた天守や本丸御殿等の歴史文化遺産の復元・活用の学術・調査、研究及び今日的意義を検証し、その成果を普及・啓発すると共に、行政や関係機関への提言を通じ、我が国の文化・芸術及び地域社会の発展に寄与することを目的にして、活動を推進しております。

\*\*\*

1. 2004年(平成16年):  
市民団体「江戸城再建を目指す会」を設立(理事長 小竹直隆)
2. 2006年(平成18年):  
東京都の認証を得て、NPO法人「江戸城再建を目指す会」設立を登記
3. 2011年(平成23年):  
認定NPO法人の「認定資格」取得(国税庁長官)
4. 2013年(平成25年):  
認定NPO法人総会決議:新事業主体設立に向けた事業検証を開始(権威ある第三者機関に委託)
5. 2014年(平成26年):  
皇居東御苑での天守再建はNPO法人では不可能に近いと結論に達す(事業構想・事業スキームの検討)
6. 2015年(平成27年):  
皇居東御苑での再建事業は公益財団法人を目指すことを認定NPO法人総会決議
7. 2016年(平成28年度)3月:認定NPO法人総会決議  
・出来るだけ早い段階で、事業主体・一般財団法人を設立し、公益法人を目指すことを決議  
・①5月「江戸城天守復元調査研究報告書の完成」②11月「天守再建を中核事業とする歴史文化ランドデザイン基本構想」を策定した。
8. 2017年(平成29年度)1月24日:  
一般財団法人「江戸城天守再建・歴史文化まちづくりルネッサンスの会」を設立(代表理事 小竹直隆)
9. 2017年(平成29年度)3月:NPO法人総会決議  
事業主体・一般財団法人の設立報告  
\*上記7.①②を事業主体である一般財団法人に「提言」することを総会決議  
NPO法人「江戸城天守を再建する会」は、世論喚起等のため存続を決議
10. 2017年(平成29年)10月:江戸城全体整備構想の検討へ  
「江戸東京・歴史文化ルネッサンス ビジョン・5か年基本計画(案)」を発表
11. 2018年(平成30年)4月:  
法人名称変更:「江戸・東京歴史文化ルネッサンスの会」を定款登記
12. 2018年(平成30年)7月:学術・調査、研究及び成果や今日的意義を普及・啓発及び提言を行う事業  
「江戸・東京歴史文化ルネッサンス5か年基本計画(案)」を発表
13. 2018年(平成30年)11月:歴史上、初の、本格的な学術・調査、研究及び普及・提言活動をスタート
14. 2019年(平成31年)3月:近未来の世界遺産を目指し  
歴史まちづくり法の参画を視野に入れて「江戸・東京歴史文化ルネッサンス5か年基本計画(案)」を検証